

## “湯沢維持・雪害対策出張所”が開所しました！

長岡国道事務所において、令和2年4月1日に『湯沢維持・雪害対策出張所』が開所しました。

湯沢維持・雪害対策出張所では、旧湯沢維持出張所が担当していた国道17号の道路管理と、旧：六日町国道出張所が担当していた国道の改築事業を統合し、業務の効率化・体制強化を図ります。

また、北陸地方整備局の除雪現場を担う代表出張所として「雪のトップランナー」に基づく道路雪対策の先駆的な取り組みの検討や提案を行うとともに、実際の現場において試行に取り組んでいきます。

### 【担当事業】

- 国道17号の群馬県境(南魚沼郡湯沢町)～南魚沼市間の延長41.8kmの道路管理
- 国道17号 六日町バイパス、浦佐バイパス、三俣防災事業
- 国道253号 十日町道路【直轄権限代行事業】、八箇峠道路【直轄権限代行事業】

## “湯沢維持・雪害対策出張所”の看板掛けを実施

令和2年4月20日に松永事務所長と高崎出張所長により出張所の看板掛けを行いました。



松永事務所長と高崎出張所長による看板掛け



松永事務所長と出張所職員